



●詳細は、目黒区議会会議録または、区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

**将来を見据えたまちづくり
有害情報から子ども達を守れ**

自由民主党目黒区議団
そくだ 次郎 議員

〈国有財産の移管〉全国では山梨県とほぼ同じ面積があると言われている国有財産(赤道・青道等※)が、5年前に区へ無償移管された。(1)目黒区はどのような基準で、どのくらいの面積を移管されたのか。全体の面積は把握できているか。(2)移管後5年経過し、現在どのように管理し運用しているか。(3)将来を見据えたまちづくりの観点から、公共事業、災害の復旧、土地取引、土地に係るトラブルの未然防止など区民にとって大変なメリットである。現状の把握と移管後の管理・活用と今後の方向性を明確にしていくべきではないか。

(※)赤道、青道＝道路法の適用外の国有道路を里道(赤道)、河川法等の適用外の小河川等で公共の用に供されているものを青道という。

区長 (1)平成13年より国有地譲与の手続きを進め、約4,600件受けている。このうち里道、水路は約380件である。譲与基準は、道路や水路の機能が確保され公共の用に供されていることなどである。国が面積を把握していない状況で手続きであったため、正確な面積は今後の地籍調査で確定していく。(2)区道は道路法、水路等は公共物管理条例に基づき、譲与目的に沿って管理・活用している。(3)譲与された土地の大部分は道路等のため、その機能を維持、活用する。道路等の用途が不要となった土地は、街づくりの視点から有効活用を図るため、払い下げなど仕分けして対応していく。

〈みどりの保全〉東京都の「緑の募金」への寄付制度や、他区でも緑化事業に特化した基金が実施されている。我が区で

も緑被率20%を目指す中、区内に残された貴重なみどりの保全及び確保に特化した仕組みづくりが必要ではないか。**区長** 区では昨年みどりのまちなみ助成制度やみどりの条例を改正し、まちのみどりづくりの支援充実を図っている。他自治体が実施しているみどりの基金について、区民等の理解や協力が得られるような効果的な基金のあり方につき調査検討していく。

〈有害情報対策〉学習に役立つ情報を入手したり、知的好奇心を満足させるツールとして、インターネットは非常に有効である。しかし、現実には、子どもたちが容易に有害情報に触れるなど、光と影が存在している。インターネットや携帯電話の普及などにより、手軽さ・便利さや楽しさの中にとんでもない危険が潜んでいる。(1)小中学生の携帯電話の利用状況や学校への持ち込みなどの実態を把握できているか。(2)インターネットや有害サイトの情報から、子どもたちを守るために区とどのような対策を考えているかを問う。**教育長** (1)学校が、区内の小中学生の携帯電話利用の詳細な実態を把握することは難しい。持ち込みについては、各学校で児童・生徒に指導し、保護者会などで周知徹底を図っている。(2)学校では、情報教育の中で子どもたちに情報モラルの指導を行うとともに、家庭に対してはフィルタリングの活用等啓発を続けている。今後は、青少年問題協議会等で取り上げ、学校・地域・PTAの連携の中、いかに有害情報から子どもたちを守るか論議を上げていきたい。

高齢者の医療と住宅の安心を、住民参加の推進を

日本共産党目黒区議団
森 美彦 議員



〈後期高齢者医療制度の廃止を〉(1)「平成の姥捨て山」といわれる世界に例のない差別医療・くらしを脅かす高い保険料…、制度の内容が明らかになるにつれて保守層を含めて廃止を求める世論が大きく広がっている中、区長は「賛成」の立場に固執せず制度の廃止を国に求めよ。(2)これまでもより負担増となる高齢者に対して、区独自の保険料負担軽減策を行え。(3)この制度でも保険証は取り上げないこと。**区長** (1)今般の医療制度改革は、高齢者医療費を中心とした医療費の増加に

対し、減少する若い世代への負担を抑え、国民皆保険を維持するためのもの。必要な見直しは、国の動向を注視しつつ、都内62区市町村と広域連合で議論し対応したい。(2)保険料負担軽減策は、制度の中で対応すべきものと考え。 (3)十分な所得等があるに関わらず、長期にわたり保険料を滞納する場合等、資格証明書を発行するのめやむをえない。その際は、審査会にかける等慎重に対応を行っていく。**〈高齢者の医療費負担軽減〉**(1)70～74歳の窓口負担2割の中止を政府に求めよ。

**保育園・学童保育クラブの
待機児対策について**

民主・区民会議
富士見 大郎 議員

〈保育園における待機児対策〉(1)待機児の解消について区長の基本姿勢を問う。いつまでに何人規模でとお考えか。(2)認証保育所の誘致についてどう取り組んでいくか。事業者に対する開設準備経費の補助の拡大や、家賃補助などにも、積極的に区独自の補助施策を設けていくべきと思うがいかがか。(3)認証保育所の定員増に伴う補助基本額減について、区独自の補てん策は作れないか。(4)認可保育園との保育料の格差は正策は作れないか。認証保育所誘致とセットでやらねばならないと考えるか。

区長 (1)待機児童数の動向は、児童数や女性の就業率の推移など想定が困難だ。認証保育所など民間にも役割を担っていただき、待機児解消に向けた対策を講じたい。(2)次世代育成支援行動計画の目標数を達成したこと等から、新たな認証保育所の誘致は差し控えている。今後の国の待機児ゼロ作戦の動向等で検討していく。(3)定員増は設置者の判断で、区が運営費補助を補てんするのは難しい。(4)認証保育所の保育料は、所得階層に応じた設定でないため、利用者には割高感があり、検討していく。

〈学童保育クラブの増設計画を〉(1)学童保育クラブの増設計画を示せ。需要の

増加が明らかであるにもかかわらず、手を打たずして振り分け児や待機児、強制転居児を出すことになったならば、それは認証保育所の誘致についてどう取り組んでいくか。未整備地域への児童館整備計画を示せ。(3)定員・定数の見直しをどのようにお考えか。増設計画を出した上での期限付き暫定措置としての定数増であればまだしも、安易な定数増、大規模化には反対である。また、鷹番学童保育クラブの暫定施設であるプレハブ仮設建築はいつまで暫定を続けるつもりか。**区長** (1)基本計画で、公・私立あわせて各住区に1か所を整備し、需要により適正配置を行うとしている。平成21年4月には、大岡山学童保育クラブを開設予定、平成22年4月には、旧第6中学校跡地に新学童クラブを設置予定。(2)未整備地区については、既存施設の活用を検討していく。(3)児童数は毎年変化しており、増設の検討等慎重に進めたい。待機児童解消の観点から、利用状況や国のガイドラインの指標等を勘案し、既存施設の有効活用を検討したい。鷹番学童保育クラブは、施設の耐用年数に残余があるため、当分の間利用する。

(2)保険外自己負担軽減のため、病院指定のオムツやストーマ装置などの助成額を引き上げよ。

区長 (1)窓口負担の引上げは制度改革の一環として実施された。今後国の動向を見守りつつ、必要に応じて対応を検討する。(2)おむつ代は所得制限を設けないなど全体的には制度の充実を図っている。ストーマ装置は、利用者アンケートを踏まえ、付属品の範囲を拡大するなど制度を見直している。

〈住民参加の推進〉(1)目黒区基本構想で区民に約束した住民参加システムを早急に具体化せよ。(2)目黒区基本計画、実施計画、新行革計画、財政計画の改定に向け、分野ごとに公募区民と学識経験者などによるワーキンググループを設置し、区民が行政検討に先立って計画づくりに参加できるようにせよ。住民説明会は区ごとに行え。**区長** (1)住民参加システムの構築に向け、さらに積極的に取り組んでいく。(2)基本計画の改定に当たり、これまで把握した要望等総合的な観点から区が原案を作り、区民に十分説明をし、ご意見、ご要望をお聞きする方法が望ましい。区民への説明の機

会は、できるだけ確保するよう努める。**〈住宅政策の拡充〉**(1)高齢者住み替え家賃助成については、大家から立ち退きを求められた場合は、どのような事情でもすべて助成の対象にせよ。所得制限の緩和など実態に合った基準の見直しを行え。**区長** (1)(ア)業界の指導は、23区が連携して東京都等に求めていく。(イ)清掃一部事務組合が実施する可燃ごみ焼却実証確認の測定方法は、JIS規格等の基準に従い、精度は十分である。ぜんそくとの関連はあるとは考えていないので調査等は行わない。(ウ)23区が連携して取り組めるよう働きかけていく。**〈都市化に伴う環境教育の必要性〉**(1)ビオトープの認識と意義は。(2)(ア)人工芝化に対する保護者や教師への説明と子どもの育ちへの影響は。(イ)投機の影響により小麦などの穀物が高騰している。国内自給率の向上と食育の観点から米飯給食を増やせ。(3)湧水の復活と都市型洪水の防止のために雨水の貯留と浸透策を。**教育長** (1)子どもたちが自然と触れ合え、環境教育推進に有意義なものである。(2)(ア)現在の人工芝は性能が向上して

青木区長は 後期高齢者と重度障害者を置き去りに

無所属・目黒独歩の会
梅原 たつろう 議員



〈後期高齢者医療制度の問題点〉(1)後期高齢者や重度障害者の方々への負担増について、区長の認識を問う。(2)区民に起きている問題で(ア)どれだけの区民が負担増になっているのか。(イ)負担が軽減された区民の人数は。(ウ)収入1000万円の区民の負担は国保と比べて増えるのか。(エ)75歳以上でも健康診断は従前どおり受けられるのか。(オ)今後受診率等が目標値に達しないことによる支援金の加算にどう対応するのか。(3)具体的事例でお尋ねする。(ア)夫婦の一方が年金300万円、配偶者が無年金の場合、国保と後期高齢者医療制度での保険料の比較。(イ)年金120万円の扶養親族の保険料の推移は。(ウ)保険証の取り上げを制度化してよいのか。(エ)4年後には1.29倍の保険料が予測されているが、軽減措置を考えないのか。**区長** (1)保険料が高い、年齢による差別等が指摘されている。(2)(ア)(イ)国民健康保険加入者では、前年度に比べ平成20年度は保険料に若干増を見込んでいた。国民健康保険から長寿医療制度に移行した方で、保険料額で増の影響を受けるのは概ね7割ほどと推計される。(ウ)保険料を比較すると、平成19年度国民健康保険では53万円、長寿医療制度では50万円である。(エ)特定健康診査と同様の条件で受診できる。(オ)区民の健康を守る観点から、受診率の向上等に向け努力していく。(3)(ア)平成19年度国民健康保険料では世帯で13万3595円、平成20年度長寿医療制度では17万2000円と推定。(イ)平成20年4月

～9月は保険料無料、平成20年10月～21年3月は1800円、平成21年4月～22年3月は1万8900円、平成22年4月以降は年額3万7800円と推計する。(ウ)被保険者間の公平性に配慮し対応したい。(エ)区長会等長寿医療制度の運営を検討する場に対応を図りたい。

〈保健福祉サービス事務所〉目黒が誇るサービス事務所の民間委託化の前に、区民等の意見交換を早期に始めるべきではないか。**区長** 議会の所管委員会に報告し、地域福祉審議会等から意見をいただいた。「保健医療福祉計画」の改定に当たり、区民の意見をお聴きする予定である。

〈危機管理〉百日咳発生が報道されたが、(ア)発生地域を明らかにしなかったのはなぜか。(イ)子育て担当課以外は予防課の文書が配布されるまで数日かかったのはなぜか。(ウ)保健所長などに危機管理携帯電話を持たせるべきではないか。(エ)区長は自転車問題についてどのような対策をしているのか。

区長 (ア)多くの方に情報提供が必要と考え、広く区民に注意喚起を行ったため。(イ)情報提供を受けた所管の対応が異ならないよう留意したい。(ウ)緊急性等を検証し、配備拡充を検討する。(エ)路面表示整備等で、自転車走行の安全確保に努める。

〈退職職員の再任用制度〉区長が再任用制度を取り入れた理由は何か。**区長** 職務知識や経験等を、より効果的に活用したいためである。

商店街活性化や環境対策など 縦割りを改めて取り組み



工藤 はる代 議員

〈環境対策〉(1)10月から始まる資源回収と廃プラ焼却について(ア)プラスチック業界に素材の均一化と循環の仕組み作りを働きかけよ。(イ)健康被害を考慮し実証確認の精度を高め、23区全体のぜんそく児童の把握をせよ。(ウ)資源化は23区全体で連携せよ。**区長** (1)(ア)業界の指導は、23区が連携して東京都等に求めていく。(イ)清掃一部事務組合が実施する可燃ごみ焼却実証確認の測定方法は、JIS規格等の基準に従い、精度は十分である。ぜんそくとの関連はあるとは考えていないので調査等は行わない。(ウ)23区が連携して取り組めるよう働きかけていく。

おり、子どもの育ちに影響を及ぼすものではない。(イ)今後の検討課題とする。**区長** (3)今年度から、一般家庭でも浸透剤などの設置費用の助成等行い、地下浸透の普及に努める。**〈商店街活性化〉**商店街を緑化する「まちなか緑化事業」や子育て支援策の「子育てカフェ」など、商店街活性化の具体的な支援策として示せ。**区長** 補助制度の一覧として発行した「商店街便利帳」を有効に活用し、商店街の活性化を支援していく。

区民の健康を重視して

公明党目黒区議団
関 けんいち 議員



〈がんの早期発見〉(1)がん検診全体の受診率向上のための取り組みについて聴く。(2)胃がんハイリスク検診は、低い受診率をどう引き上げるか。**区長** (1)今年度から、特定検診対象者等に受診券を一齐に送付するため、受診率の向上が見込める。(2)今年度から、特定検診対象者等のうち、40歳以上の5歳ごとの節目年齢の方に受診券を一齐に送付し、受診率の向上を目指していく。

〈うつ病対策充実〉(1)区内中小企業労働者へのうつ病の対応について伺う。(2)自殺者が一番多い無職者への対応について、方向性を伺う。**区長** (1)区内の中小企業の経営者や労働者に対し、講演会などを通じて、うつ病の予防対策等につき普及啓発を行っていく。(2)無職者へは、福祉担当部局との連携の強化、民生委員などへの自殺予防普及啓発活動を通じて自殺予防対策の充実を図る。

〈アレルギー疾患対策〉(1)学校での対応方針を伺う。(2)食物アレルギー等によるアナフィラキシーに備え、「アドレナリン自己注射」を必要時に学校職員が処方できないか、区の見解を伺う。**教育長** (1)食物アレルギー等の対応マニュアルを策定し、子どもが安心して学校生活を送れるよう対応を図っていく。(2)保護者から学校へ預けられたアドレナリン自己注射薬を、教職員が子どもに代わって打たなければならない場合も想定できるので、研修等の実施など環境整備に努めたい。

〈高齢者優遇処置〉後期高齢者医療制度に鑑みて、区独自の取り組みで高齢者が喜ぶ支援を検討しないか。**区長** 保険料の負担軽減の仕組みは、制度の中で行われており、他区の取組みについては、情報を収集していく。

〈携帯電話のリサイクル推進〉レアメタルの価値を打ち出し、携帯電話を「捨ててはいけない物」と案内告知すべきではないか。携帯電話の廃棄について、購入した店で処理するよう区民に促す検討をせよ。**区長** 捨てないこと、廃棄は購入ショップに依頼することを周知していく。

〈西小山駅前商店街活性化〉品川区側活性化に合わせ、目黒区側商店街も活性化プロジェクトに参加したくなった場合、区で応援できるのか。**区長** 「西小山商店街賑わい再生プロジェクト研究会」の動きや地元商店街の意向を踏まえ、支援を検討したい。



七夕飾りもぎやかな西小山ニコニコ通り商店街

表紙の写真を公募します

あなたの写真で一面を飾りませんか。

- 規 格：2Lサイズ(紙焼き)、カラー。未発表・未公開のオリジナル作品。
- 内 容：目黒区内の風景。明らかに人物を特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
- 審 査：目黒区議会広報・図書館運営委員会(議員6名)で審査します。
- 発 表：採用された作品は、めぐろ区議会だよりに掲載します。
- 著 作 権：作品の著作権は製作者本人に帰属します。ただし、6か月間は当該作品を他の媒体に発表することをご遠慮いただくことを採用の条件といたします。
- 期 限：11月1日号に掲載の場合は、10月3日(金)(当日必着)
- 添付書類：作品を応募される方は、住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品の題名を記載したものを同封し、郵送で。

宛て先及び問い合わせ先 目黒区議会事務局広報係 ☎5722-9415
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

